

砂川市
長期優良住宅建築等計画等
認定申請等手数料

令和4年12月7日施行

認定申請手数料

工事の種別	住宅の戸数	金額	確認書若しくは住宅性能評価書を添付して申請する場合の金額
新築	1戸	57,000円	18,000円
	2戸以上5戸以内	130,000円	30,000円
	6戸以上	205,000円	47,000円
増築又は改築	1戸	85,000円	26,000円
	2戸以上5戸以内	193,000円	44,000円
	6戸以上	307,000円	69,000円
維持保全	1戸	85,000円	26,000円
	2戸以上5戸以内	193,000円	44,000円
	6戸以上	307,000円	69,000円

変更認定申請手数料

工事の種別	住宅の戸数	金額	確認書若しくは住宅性能評価書を添付して申請する場合の金額
新築	1戸	34,000円	14,000円
	2戸以上5戸以内	74,000円	24,000円
	6戸以上	117,000円	38,000円
増築又は改築	1戸	49,000円	20,000円
	2戸以上5戸以内	109,000円	34,000円
	6戸以上	174,000円	55,000円
維持保全	1戸	49,000円	20,000円
	2戸以上5戸以内	109,000円	34,000円
	6戸以上	174,000円	55,000円

その他の変更認定、承認

名称	金額
工事の着手時期、完了時期、譲受人の決定の予定時期、区分所有住宅の管理者等の選任の予定時期の変更申請	1,000円
譲受人の決定又は管理者等の変更申請	1,800円
地位承継承認申請	1,800円